

平成30年第4回北上市教育委員会定例会

1 日 時 平成30年3月27日（火） 午前10時

2 場 所 北上市役所本庁舎5階第1会議室

3 議事日程 別紙

4 会議に出席した委員

小 原 善 則

薄 衣 景 子

高 橋 きぬ代

高 橋 善 郎

照 井 渉

5 説明のため出席した職員

【 教 育 部 】

教 育 部 長 高 橋 謙 輔

総 務 課 長 菅 野 和 之

学校教育課長 高 橋 亨

子育て支援課長 高 橋 博 信

文化財課長 高 橋 博

学校給食センター所長 千 田 研 洋

鬼の館館長 島 津 秀 仁

中央図書館長 高 橋 景 子

【まちづくり部】

まちづくり部長 阿 部 裕 子

生涯学習文化課長 八重樫 信 治

スポーツ推進課長 高 橋 剛

6 議事の概要

教育長の事務報告後、議事が行なわれ、付議された次の議案1件、協議1件が原案のとおり可決、承認された。

議案第4号 北上市立鬼の館規則の一部を改正する規則について

協議第4号 北上市子育て世帯住宅取得等支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示について

以下、会議の概要は次のとおりでした。

(開会 午前10時00分)

教育長 ただいまから平成30年第4回北上市教育委員会定例会を開催いたします。

ただいまの出席者は5人であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

日程第1、会期の決定を行います。

今定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

教育長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

教育長 次に、日程第2、教育長事務報告に入ります。

資料は、定例会日程の次のページをご覧ください。

今定例会では、3月9日(金)東陵中学校の将来を考える会からの協議結果の提出について、及び、3月1日から23日まで行われました第230回北上市議会通常会議の内容について、ご報告いたします。

先ず、東陵中学校の将来を考える会の協議結果の提出についてですが、東陵中学校の将来を考える会、会長多田和弘さん他会の代表者3名が、3月9日の夕方に市役所において下さいました。

この考える会は、平成28年10月26日から、平成28年度は4回、平成29年度も4回の会合を開き、この度、今年度の協議結果及び意見を取りまとめたので、教育長に対しその協議結果書を提出したいとのことで来庁いただいたものです。

ご提出いただいた協議結果の内容としては、東陵中学校の在り方については、現状のままでよいと考える保護者は少なく、小規模校の課題を解決する必要がある。適正化の方法として、条件(学校環境の整備、子供たちへの配慮など)が満たされるなら、「統合」もやむを得ないと考える。なお、「学校選択制」とその他の方法の可能性も検討の上、子供たちにとってより良い教育環境の構築を早期に進めて欲しい。適正化の方法別の条件、意見などは別紙の通りであるとして、子供たちへの配慮では、適正化前からの子供たちや保護者の交流、不安や悩みなどへの対応として心のケア、適性化後の制服、運動着など学用品にか

かる調整、適性化後に想定されるイジメや不登校への対応が上げられました。また、統合の条件などとしては、校舎の建て替えを含む学校環境の整備や安全な通学路の整備、通学手段、駐車場の確保、などが上げられておりました。また、学校選択制や通学区域の変更の意見や北上中学校の移設や移転など、市内全域にわたる学区再編についても視野に入れた検討をお願いしたいという内容でありました。

市教育委員会といたしましては、考える会の皆さんの熱心なご協議に感謝申し上げるとともに、協議結果のご提出に感謝を申し上げます。平成 22 年にまとめ上げました 北上市学校適性化計画（案）でありましたが、まもなく 8 年を経過し、社会情勢も大きく変化してきていることから、今後、新たな適性化計画を立案する事になると考えられますので、今後ともご協力をお願いしたい旨、申し上げます。

次に、3 月 1 日から 23 日まで第 230 回北上市議会 3 月通常会議が開催されましたので、その内容についてご報告いたします。

初日の本会議では、昨年 12 月に開催された市議会 12 月通常会議以降の主な行政活動について市長から報告された後、平成 30 年度の施政方針について市長から演述がなされました。平成 30 年度の市政運営においては、引き続きあじさい都市の構築に重点を置きながら、「子育ての環境づくり」を始めとする総合戦略に掲げる重点プロジェクトの推進と、総合計画に定めるまちづくりの目標に沿って各施策を展開するものとし、教育の分野においては、「新子育て応援 1 億円プロジェクト」と銘打って、子育て世帯の住宅取得支援事業の充実を図るほか、黒沢尻幼稚園、江釣子学童保育所の移転新築に着手すること、横川目幼稚園及び保育園の認定こども園化に向けた関係者との協議を進めること、ふるさと北上応援寄付金を活用して小中学校のトイレ洋式化を加速して実施することなどが述べられました。

そして、2 月の教育委員会定例会で議決をいただきました「平成 30 年度教育行政施策の基本方針」について、教育振興基本計画に定める 5 つの基本方向に沿って取り組む主な施策の概要を、私から申し上げさせていただきました。

次に、20 件の条例に係る議案が提案され、それぞれの常任委員会に審議が付託されました。

さらに、一般会計など 11 件の平成 30 年度当初予算案が提案され、予算特別委員会に審議が付託されました。

また、一般会計など 12 件の平成 29 年度補正予算と 3 件の市道路線の廃止などの議案については、委員会付託を省略し、請願 2 件については、常任委員会に付託し、いずれも最終本会議に質疑、討論、採決をすることとなりました。

次に、3 月 6 日の代表質問では 4 人の議員から、7 日に行われた一般質問では 5 人の議員から通告があり、教育委員会に関わっては合わせて 4 人から質問がありました。その内容については後ほど改めてご報告いたします。

そして、最終日の 3 月 23 日に行われた本会議では、最初に、南小学校長寿命化改良工事の変更契約の専決処分についての報告があり、承認されました。

これは、昨年 5 月に議会の議決を得て契約を締結し、南小学校長寿命化改良の第 2 期工事を進めておりましたが、施工方法の一部を見直しする必要性が生じたため、当初の 2 億 4,120 万円の契約金額に約 300 万円を追加することを、市長の専決処分によって契約変更を行ったものであります。

その後、常任委員会に審議が付託されていた条例の議案について、各常任委員会の委員長からの報告を受け、いずれも原案どおり可決され、予算特別委員会に付託されていた平成 30 年度当初予算案についても、委員長からの報告を受け、原案どおり可決されました。

また、補正予算については、除雪費用が不足のために、さらに当日に追加した提案を含めて、原案のとおりすべて可決されましたが、教育委員会に関わるものにつきましては、国の補正予算で採択になった南小学校長寿命化改良事業に 3 億 3,000 万円を計上し、平成 30 年度に繰り越して実施することのほかは、事業費の確定により整理し、減額したものであります。

このほか、人権擁護委員について、2 名の候補者を法務大臣に推薦することが、いずれも満場一致で承認されました。

なお、議会の政務活動費の収支報告書と領収書を公開することの条例改正、議会の特別委員会の一部を再編することの規則改正について、議員発議により可決したほか、「子どもの医療費助成の拡充を求めること」など請願のあった 2 件いずれについても、議員発議により、請願の趣旨のとおり政府関係機関に意見書を提出することになりました。

以上で事務報告を終わります。

以上で事務報告を終わります。

教育長 ただいまの報告について、御質問がございましたならお願い致します。

教育長 （「なし」と呼ぶ者あり。）

教育長 それでは日程第3、議事に入ります。

初めに、議案第4号北上市立鬼の館規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。

鬼の館館長

鬼の館館長

ただいま上程になりました議案第4号北上市立鬼の館規則の一部を改正する規則について、提案理由を申し上げます。

学術的研究を行うため、平成6年の鬼の館の開館以来、継続して専任研究員を配置しておりますが、設置の根拠を明確にするため、専任研究員に関する規定を規則に追加しようとするものであります。

なお、施行日は、平成30年4月1日からとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、原案どおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただいま提案されました議案第2号について、御質問等がありましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

鬼の館館長

資料説明

教育長

御質問等がありましたらお願いします。

高橋きぬ代委員

専任研究員と研究員の2つの職があるのか確認します。

また、2人体制で1人は、常勤での採用で、もうひとり是非常勤での採用でしょうか。

鬼の館館長 専任研究員と研究員の2つの職についてですが、資料には博物館規則を抜粋して記載しておりますが、博物館では、研究員の職を置いており、その職員は在宅で業務を行っている職員となります。専任研究員は、出勤して業務を行っている職員であり、鬼の館では、専任研究員のみを設置するものです。

2名の内訳ですが、2人とも常勤の非常勤職員であり、9時30分から16時15分の5時間45分勤務しております。

教育長 その他ありますか。

なし。

教育長 それでは、議案第4号について、原案の通りご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

教育長 異議なしと認めます。

次に日程第4、協議に入ります。

はじめに、協議第4号北上市子育て世帯住宅取得等支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示についてを議題とします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。

子育て支援課長

子育て支援課長 だいま上程になりました協議第4号北上市子育て世帯住宅取得等支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示について、協議理由を申し上げます。

子育て世帯の経済支援及び定住促進を図るため、市内に住宅を取得等する者に対し交付している当該補助金について、リフォームの場合の条件を緩和するとともに、UIターンの場合の加算額を増額しようとするものであります。

施行日は、平成30年4月1日からとするものであります。

以上、よろしく御協議賜われますようお願い申し上げます。

教育長 ただいま提案されました協議第4号について、御質問等がありましたらお願いします。

教育長 補足の説明はありますか。

子育て支援課長 補足説明

教育長 御質問等がありましたらお願いします。

なし。

教育長 それでは、協議第4号について、原案の通りご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

異議なしと認めます。

以上で本日の会議を閉じさせていただきます。

（閉会 午前10時26分）

会議録作成者 教育長 小 原 善 則

平成30年 3 月 27日

会議録署名者

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員